

受動喫煙防止対策の強化について（たたき台）に対する意見

平成 28 年 11 月
全国商工会連合会

1. 受動喫煙防止対策を強化する必要性について

受動喫煙は、健康に悪影響を与えることが科学的に明らかになっていることから、受動喫煙防止の強化の方向性については、一定の理解を示すところである。

2. 受動喫煙防止対策の具体策について

新たに導入する制度の具体的な考え方として、飲食店、旅館業等のサービス業については、『原則建物内禁煙（喫煙室設置可）』となっているが、カウンターだけの小規模な店舗における喫煙室の設置スペースの確保難やコスト負担など物理的・経済的に喫煙室設置が困難な事業者も数多く存在していることから、このような事業者に対して過度な負担を強いることがないよう、一定規模以下の店舗等に対しては例外措置を講じる一方、分煙対策に係る助成措置を拡充するなど、実態に合わせた柔軟な対応を図られたい。